様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	1-(4)-ア	沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり	施　策	③　文化財の適切な保存
			施策の小項目名	○琉球政府文書等の適切な保存
主な取組	琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業			
対応する主な課題	③「琉球王国のグスク及び関連遺産群」をはじめ、沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継いでいくことが重要な課題である。			

1　取組の概要（Plan）

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
琉球政府文書等の貴重な資料を適切に保存するため、資料のマイクロ撮影、資料のデジタル化及び修復を行うとともに、デジタル化を行った資料については、インターネットで公開し、広く県民等の利用に供する。		1.1万簿冊 デジタル撮影数				13万簿冊（累計）>
実施主体	県	琉球政府文書の保存措置及びデジタル化、ホームページ公開				
担当部課【連絡先】	総務部総務私学課　【098-866-2074】					

2　取組の状況（Do）

（1）取組の進捗状況　（単位：千円）

予算事業名：琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業

主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	R3年度 当初予算額	R3年度 主な財源	令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
一括交付金（ソフト）	委託	167,904	128,857	117,339	216,150	224,835	225,178	一括交付金（ソフト）	○R2年度：　琉球政府文書11,010簿冊をデジタル化し、新たに21,728簿冊をインターネットで公開した。 ○R3年度：　琉球政府文書約12,000簿冊をデジタル化し、新たに約28,272簿冊をインターネットで公開する。

予算事業名：―

主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	R3年度 当初予算額	R3年度 主な財源	令和2年度活動内容と令和3年度活動計画
									○R2年度：　―
									○R3年度：　―

様式1（主な取組）

活動指標名	デジタル撮影数（デジタル化簿冊数）				R2年度			R2年度決算見込額合計	進捗状況
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B		
	―	11,615簿冊	9,039簿冊	11,016簿冊	11,010簿冊	11,000簿冊	100.0%	224,835	順調
活動指標名	琉球政府文書のインターネット公開簿冊数				R2年度				
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B		
	3,612簿冊	6,254簿冊	7,031簿冊	18,497簿冊	21,728簿冊	19,000簿冊	100.0%		
活動指標名	琉球政府文書のデジタル化コマ数				R2年度				
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B		
	432万コマ	―	―	―	―	―			

活動概要

琉球政府文書11,010簿冊のデジタル化を行い、劣化資料には紙力強化など必要な修復措置を行った。

また、デジタル化した資料については、書誌情報の登録及び個人情報等保護措置を行い、21,728簿冊をインターネットで公開した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

琉球政府文書のデジタル撮影及びインターネットでの公開数については、計画どおり順調に取り組みを推進した。

なお、平成28年度まではデジタル化コマ数を活動指標としていたが、琉球政府文書は簿冊単位でデジタル化とインターネット公開を行っているため、平成29年度以降は、デジタル化簿冊数を活動指標としている。

（２）これまでの改善案の反映状況

令和2年度の取組改善案	反映状況
・効率的に業務を推進するため、進捗に合わせた撮影対象簿冊の選定や簿冊の形態により異なる撮影方法等について、県、事業受託者及び公文書館指定管理者間での確認体制の検討を行う。 ・公開する資料等については、わかりやすい資料紹介を充実させる等により、多様な利用を促進する。	・事業の実施にあたっては、県、事業受託者及び指定管理者による定例会等により事業推進上の課題について共有し改善するなど、事業の円滑な推進に繋げた。 ・公開資料に関する関連資料や写真等を充実させ、資料の検索機能を高める等のホームページ改修を行い、利用しやすい環境を整備した。

様式1（主な取組）

3　取組の検証（Check）

(1)推進上の留意点（内部要因、外部環境の変化）	
○内部要因 ・資料のデジタル画像の質が悪い場合は公開データに適さない場合もあり、再撮影や撮影要件の調整が必要であるため、最終的に保管・公開を行うこととなる公文書館指定管理者と連携していく必要がある。	○外部環境の変化 ・インターネットの普及に伴い、遠隔からの資料閲覧の利便性向上が求められることから、引き続き、掲載資料の充実を図り、多様なニーズに対応した資料公開を行う必要がある。
(2)改善余地の検証（取組の効果の更なる向上の視点）	
・デジタル画像については、利用者の利便性を考慮した画質（解像度、色調や形状等）となるよう、事業契約の仕様書で明記し、公文書館指定管理者と連携して保管・公開を行う必要がある。 ・掲載資料の資料解説を充実させること等により、公開資料の多様な利用を促進する必要がある。	

4　取組の改善案（Action）

・効率的に業務を推進するため、進捗管理を徹底するとともに、撮影対象簿冊の形態により異なる撮影方法の検討等の課題について、県、事業受託者及び公文書館指定管理者間で情報共有と改善策について協議する体制を整える。

・公開する資料については、資料に関連付けた写真の掲載や、時宜を捉えた資料を紹介することにより、多様な利用を促進する。